

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 佐藤 ケイ子

- 1 日時
令和4年8月2日（火曜日）
午前10時0分開会、午前10時44分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
佐藤ケイ子委員長、武田哲副委員長、佐々木順一委員、軽石義則委員、岩崎友一委員、
神崎浩之委員、高橋但馬委員、工藤勝博委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
阿部担当書記、畑中担当書記、藤枝併任書記、大野併任書記、伊藤併任書記、
千葉併任書記
- 6 説明のため出席した者
県土整備部
田中県土整備部長、幸野技監兼道路担当技監、加藤技監兼河川港湾担当技監、
小島副部長兼県土整備企画室長、上澤まちづくり担当技監、
川村県土整備企画室特命参事兼企画課長、菅原道路環境課総括課長、
馬場河川課総括課長、戸来砂防災課総括課長、小野寺下水環境課総括課長、
小野寺建築住宅課総括課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
継続調査（県土整備部関係）
「岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画（最終案）について」
- 9 議事の内容

○佐藤ケイ子委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより県土整備部関係の岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画（最終案）について調査を行います。

調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を

行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○小野寺下水環境課総括課長 現在県が策定を進めております岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画について、今般最終案を取りまとめましたので、お手元に配付しております資料により御説明をいたします。

まず、計画策定の趣旨及び経緯についてであります。汚水処理事業の運営は、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化、職員数の減少により経営環境が厳しさを増していることや、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省の関係4省からの計画策定の要請もありまして、本県における汚水処理事業の持続可能な事業運営を推進するための広域的な取り組み方針として策定するものであります。

計画策定に当たっては、昨年度、各市町村等と協議しながら素案を取りまとめたところでありまして、令和4年2月県議会定例会におきまして本委員会に御報告したところであります。その後、4月にパブリックコメントを実施し、計画への反対意見はなく、素案から所要の表現のみ修正した最終案について、7月8日に開催した各市町村と県で構成する岩手県汚水適正処理推進会議に諮り、承認されたものであります。

次に、最終案の概要であります。こちらにつきましては、A3判の資料1をごらん願います。まず最初に左上のはじめにであります。先ほど御説明しました策定の趣旨を記載しております。

次に、計画の位置付けにつきましては、汚水処理施設の整備目標や普及促進等を定めた県構想であります、いわて汚水処理ビジョン2017の一部となるものであります。

次に、汚水処理事業の現状と課題をごらん願います。汚水処理事業の現状と課題については、本県の汚水処理事業を取り巻く実情について、施設面、体制面、経営面から整理しております。

一つ目、施設面についてですが、供用開始後20年以上を経過した下水道や集落排水等の処理場数は半数以上であり、機械、電気設備を中心に標準耐用年数を超えて更新需要が到来し、修繕や改築更新への備えが課題となっております。

続きまして、体制面であります。多くの市町村において下水道職員数が減少傾向にありまして、平成22年度から令和2年度の10年間で約2割減少しております。技術の継承や危機管理を含めた執行体制の確保も課題となっております。

3点目、経営面についてであります。汚水処理に要した費用の使用料による回収の程度を示す経費回収率は、県平均で82.6%と100%を下回っており、全国平均の96.9%よりも低い水準です。今後は、さらに人口減少に伴う使用料収入の減少を見据えた対応が課題となっております。

次に、右上の広域化・共同化の取組方針をごらん願います。基本的な考え方についてです。汚水処理施設に対する改築更新需要が高まる中、人口減少等に伴う使用料収入の減少が見込まれるため、長期的な視野を持った取り組みが必要であり、将来にわたり持続的な

運営が図られるよう、より効率的な施設計画、維持管理を実践していくことといたします。取り組みの方向性ですが、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化により施設の有効活用を推進すること、また処理場等の維持管理の共同化、あるいはシステム整備等の維持管理の共同化により効率的な維持管理を推進すること、さらに人材育成などのソフト面の共同化により組織力の低下への対応や技術の継承を確保することとします。

次に、広域化・共同化計画の具体的な取組をごらん願います。①としまして、汚水処理施設の統廃合ですが、農業集落排水から公共下水道への接続や農業集落排水間の接続等を進めまして、処理場数を現状の178カ所から109カ所へ69カ所削減する統廃合に15市町で取り組むこととします。

②、汚泥処理の共同化であります。移動脱水車の共同運用や汚泥の集約運搬処理等に4グループ、11市町村で取り組むこととします。なお、ここでのグループ数は、取り組みを実施する市町村の組み合わせ数を示すものであります。

③、処理場等の維持管理の共同化についてですが、処理場ポンプ場の維持管理業務の共同発注等に3グループ、9市町村で取り組むこととします。

④、システム整備等の維持管理の共同化では、管路・設備台帳システムやストックマネジメント計画の共同発注等に6グループ、15市町村で取り組むことといたします。

続いて、⑤、ソフト面の共同化ですが、職員研修等の人材育成等に8グループ、33の全市町村で取り組むこととします。

続いて、スケジュールについてであります。各取り組みについては、短期、中期、長期の期間に分けて実施するものとし、中長期的な展望を見据えながら、統廃合箇所、グループごとに順次実施していくこととします。

次に、進捗管理をごらん願います。計画の実現に向けましては、これまでの本計画の検討体制を活用して、県、市町村、関係機関が連携、協力の上、課題検討や協議、調整を継続して取り組みを展開しています。

また、取り組みの進捗状況を毎年度確認して計画の実効性を高めていくとともに、ビジョンの見直しとあわせて、おおむね5年をめぐりに必要に応じて計画の見直しを実施することとします。

以上が最終案となりますが、最後に今後のスケジュールについて御説明します。初めにござんいただいたA4判の説明資料にお戻り願います。3の今後のスケジュールについてです。本委員会に説明後、8月中旬に計画策定及び公表を予定しております。以上で説明を終わります。

○佐藤ケイ子委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○岩崎友一委員 1点目、素人質問で恐縮ですけれども、県内の広域化の現状がどのようになっているかを教えていただきたいのと、現状と課題の経営の部分で、経費の回収率が82.6%で全国平均の96.9%より低いという説明がありましたが、これはただ単に料金を安くしているがゆえに回収率が低いという認識でいいのかどうかお知らせいただきたい

と思います。

○小野寺下水環境課総括課長 広域化の現状でありますけれども、この計画にのっていても、市町村によっては、例えば農業集落排水同士を接続するなどという工夫や努力は既にされております。昨年度の例で申しますと、奥州市などでは既に実践されているところでもあります。

ただ、これについては、先ほど説明したように、国からも改めてこういう広域化・共同化の計画を今年度中に策定しさらなる推進をという要請があったということで、本計画を立案した次第であります。

2点目であります。経費の回収率についてでありますけれども、回収率が低いのは料金が低いからなのかというお尋ねですが、料金の体系については、基本的には下水道は利用者の使用料によって賄われることが一番望ましい形ではあります。本県は広い県土を有しておりますし、下水道の普及もまだ進んでいないところがあることや施設等の改修からまだ間もないところもありますので、どうしても料金の設定に上乘せするということがなかなか難しい市町村もあるのではないかと考えております。

経費回収率は、今どうしても低いところではありますけれども、この広域化・共同化を利用しながら、それが100%に近づき、利用者収入で賄える形で進めていければと考えているところでもあります。

○岩崎友一委員 1点目の質問の関係で、集落排水などではなくて、市町村をまたいで共同で事業をしているなどという実例が現在あるのかどうかと、二つ目の質問の関係で、下水道の整備をこれからする箇所もあると思うのですが、そういったものがしっかり整備をされることによって回収率が上がっていくという理解でいいのですか。

○小野寺下水環境課総括課長 市町村をまたいだ形での共同化は、具体的なものとしては今のところないのですが、県が行っている流域下水道事業は市町村をまたいだ形で最終的には処分していきますので、この計画の中にも農業集落配水間、あるいは市町村が行う公共下水道と農業集落排水を接続する、さらに流域下水道の間に接続するということで、能力的に使える施設はみんなで共有し、スケールメリットを生かした形で経費節減をしていくということになろうかと思っております。

それから、下水道の普及率につきましては、全国平均からするとまだ少し離れているのですが、これからそれらの普及も向上させていきながら、ただ一方では人口減少を見据えた広域化・共同化計画というのも踏まえた形で取り組んでいかなければならないと思っておりますので、それらにも総合的に取り組み、その結果として安定的な料金収入の確保ということになろうかと思っております。

○武田哲委員 1点目は、市町村の職員数が減っているという話がありましたけれども、市町村によっては料金回収などを外部委託して職員数を減らしているところもあると思っております。そういったところの評価もあわせて、純粹に職員が減っているという簡単な話ではないのではないかと考えています。

ただ、その中で技術の継承や不明水など、要はいかに経費をしっかりと見ていくかという事です。以前も言ったと思いますが、不明水の対策としては管の計画的な更新です。それから、岩手県は広いので、確かに下水道を整備していくのはいいと思うのですが、これから管を新しく埋設していくときに、これくらいの使用料収入が見込めるなど、今後しっかりと条件をつくって、ただただ整備していけばいいという話ではないと思います。やはりその後の維持管理、そして管の更新などさまざまあると思いますので、その辺もあわせて御説明いただきたいと思います。

○小野寺下水環境課総括課長 職員数については、市町村によっては上水とも一体的に事業運営しているところもありますので、アウトソーシングの仕方についてはさまざまなやり方があると思います。ただ、この計画立案に当たっては各市町村とも意見交換をしながら、共同でできるところは共同で発注するなどといったことも考えられるのではないかとということで、この計画に盛り込んでいるところです。

それから、経費の回収に関連して、管の更新などもこれから計画的にしていくべきだという御意見でありましたが、全くそのとおりでありまして、普及のために建設だけをただやるのではなくて、その先の長寿命化、アセットマネジメントを考えながら、そしてこの計画がまさにそのとおりののですが、これからの人口減少社会に対応した形で施設の最適化を図っていくということこれから皆さんと一緒に考えていくこととしております。

○武田哲委員 2点目は汚泥についてです。今肥料単価がすごく上がっています。東日本大震災津波前は汚泥を有機農業にいかにつなげるかという話があったのですが、やはり東日本大震災津波以降、どうしてもセシウムが含まれているという話があって、安全性に対して一部の消費者からさまざま懸念が示されたりしたことがありました。そういったところで、汚泥の安全性の評価については今後どのように取り組んでいくのか、また農業分野とどのようにつながっていくのかについてお伺いします。

○小野寺下水環境課総括課長 汚泥の処理については、今大きく分けますと脱水減量化して建設資材等に利用するという事。それから、お話にありましたように、肥料というか、コンポスト化の有効利用ということがあります。

安全性については、特に今の段階でそれが阻害要因になっていると捉えてはいないのですが、さらなる普及のためには消費者の御意見も大事だと思いますので、今回の計画の中にも汚泥の処理についての共同化といったものも取り組んでいけないか、また、処理場ごとに脱水施設をつくるのではなくて移動式のものを使えないかなどということも考えておりますので、これから汚泥の有効利用についても取り組んでいきたいと思っております。

○武田哲委員 実際に放射線の含有量などは測っているのでしょうか。

○小野寺下水環境課総括課長 下水道事業者側から積極的に測ってということではなくて、受け入れ側から求めがあれば測定することにしてはおりますけれども、今のところそれが阻害要因になって有効利用が図られていないということはないということです。

○佐藤ケイ子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 ほかになければ、これをもって岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画（最終案）について調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○神崎浩之委員 7月15日深夜に一関地方を襲った豪雨の被害内容についてお聞きしたいと思います。

ちょうど海の日の3連休で、一関土木センターも千厩土木センターも休日出勤されて、さまざま調査をしていただきました。いまだに消防団も見回りに行っていたところと、皆さんの対応に感謝を申し上げたいと思います。

まず、被害状況について、道路、それから河川についてお伺いしたいと思いますし、小さい被災箇所が多いので、国、県、市の災害復旧制度の対象になるかすごく心配なのですが、被害状況とあわせて災害復旧の内容についてお伺いしたいと思います。

○戸来砂防災課総括課長 まず、7月15日からの豪雨災害の被害状況についてですが、県管理施設におきましては、道路が一般国道343号など6路線7カ所、それから河川が一級河川である夏川など6河川12カ所、計19カ所で被害を受けたところであります。また、市町村の管理施設では、道路が9カ所、河川が12カ所、計21カ所の被害の報告を受けているところであります。いずれも調査は継続しておりまして、今後被害状況を精査していきたいと考えております。

それから、今回の災害に係る国の災害復旧制度の対象についてであります。国の災害復旧制度につきましては、異常な天然現象によって発生した災害のうち、1カ所の工事の費用が都道府県であれば120万円以上、市町村の施設であれば60万円以上の分が対象となっております。今回の災害では、異常な天然現象と認められるものが、内陸部では一関市などの県南部、沿岸部では普代村から陸前高田市に至る範囲で確認されておりまして、それらの工事が基準額を上回る場合は、国の災害復旧制度の対象となるものであります。

○神崎浩之委員 まだ調査中ということですが、その上で災害復旧制度の対象になるのかならないのかということでもあります。市町村の負担の分もあるのですが、対象にならない部分を県で対応したという事例もあったと思いますが、そのあたりについてはいかがですか。

○戸来砂防災課総括課長 国の災害復旧制度の採択基準に満たない、県工事でいえば120万円未満、市町村でいえば60万円未満のものがそれに該当するわけですが、県で例えば市町村の基準額に満たない災害復旧に対して支援したという実績はありません。国の基準に満たないものについては地方債措置が受けられる事業がありまして、それぞれの管理者が国に申請することにより対応している状況であります。

○神崎浩之委員 今回の被害では、県土整備部の所管もあるし、農林水産部の所管も結構多くて、この辺の兼ね合いがあるものですから、これからどういう対応がいいのかと思っていました。いずれ3月の令和4年福島県沖地震と同じで、小さい被災場所で金額が対

象に満たない部分が多くて非常に困っていました。今後調査を進めながら、国の支援スキームも含めて検討していただかなければならないと思っております。そういう事例を集めていただきたい。

それから、今回の土砂災害で、避難所は解散したけれども自宅に住めないという方が今もいるのですが、公営住宅の対応はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○**小野寺建築住宅課総括課長** 被災家屋に住めない住民に対する公営住宅の緊急的な活用、いわゆる応急仮設住宅として使う形ですけれども、災害により住宅を失った被災者の方が一時的に県営住宅に入居を希望される場合には、県営住宅の目的外使用というもので、公募によらず収入要件を問わず入居を許可しているところでもあります。今後もこのような活用を適切に行っていくとともに、災害時に緊急に住宅が必要となった世帯が直ちに入居できるよう、適切に対応してまいりたいと考えております。

○**神崎浩之委員** その場合の家賃、水道光熱費などの費用や、住宅裏ののり面の崩落という二次災害もあって住めないという方の経費はどのように対応されているのか。

○**小野寺建築住宅課総括課長** 応急仮設住宅として使われる際の県営住宅の家賃でありますけれども、原則としましては、収入額が月当たり 10 万 4,000 円という通常の入居で適用する最も低い家賃で設定させていただきます。災害時などの状況におきましては家賃を徴収しないという取り扱いもしているところでもあります。

○**神崎浩之委員** その住宅は市街地から外れていて、日常の生活とまた恒久住宅の対応でどこまでというのがあるのですが、いずれ制度的には結構柔軟な対応で安心しました。

次に河川についてですけれども、特に花泉の油島の地区が被害を受けたのですが、夏川と磯田川とそれから上油田川の被害状況とその対応についてお伺いしたいと思います。

○**馬場河川課総括課長** 花泉町の夏川の被災状況について御説明いたします。夏川では、7月15日金曜日からの大雨による河川水位の上昇に伴いまして、翌日16日土曜日に堤防ののり尻や陸側の地盤からの漏水が発生しまして、地元の水防団が水防工法の一つであります月の輪工法という土のうを半円状に積み上げるもので対応していただいたものであります。

また、磯田川、上油田川につきましては、それぞれ堤防から越水したところでもあります。

現在はそれぞれ応急的な復旧をしております。月の輪工法につきましては、土のうを積んで高くしたところの外側に大型土のうを積み拡大しまして、被害の拡大に備えているところ です。

また、磯田川、上油田川につきましては、堤防からの越水により削れられたところに土砂を盛ったり、土のうを積み上げたり、ビニールシートをかぶせたりといった対応をしているところでもあります。

○**神崎浩之委員** 夏川については私も何回も説明を聞いて、今後どうなっていくか状況を見ながら対応していくということです。水締めなどというのがあって、水が入って堤防の土が締まることもあるという不思議なお話も聞いたのですけれども、今後抜本的な堤防

の改築が必要なのか、それとも収まっていくのか、今後の状況を見ながらと言われておりますけれども、今夜もまた一関地方は雨が降りますよね。これから台風シーズンなので、本当に注意して対応していただきたいと思います。夏川の水害は歴史がありますからね。もう何十年も言われているところなので今回また来たなということでもありますけれども、夏川については注視していただきたいと思います。

それから、もう一つ、この夏川に入る支流の磯田川と上油田川がやはり増水して、堤防から越水して多くの水田に水が入ったということではありますが、これについては私も現地に行きましたところ、堤防の上から漏れたということで堤防は傷ついていないという説明を担当者から聞いたわけなのですが、そのあたりはどうなのですか。磯田川の堤防は傷ついていないという話だったので安心していただけなのですが、どうやらそうではない状況だと思うのですが、いかがでしょうか。

○馬場河川課総括課長 磯田川と上油田川につきましては、河川の水位の上昇に伴いまして、堤防の上から越水したところがあります。越水した箇所は、若干天端が低くなったところがあります。また、堤防の陸側の裏側につきましては、浸水した水位が下がるときに一緒にのり尻の土砂が持っていかれたところがありまして、若干崩落したところがあります。そういったところについては、災害復旧制度の対象にならない少額な部分と思っておりますし、河川の維持修繕で対応してまいりたいと考えておりますし、堤防の高さ不足のところについては、土のうや盛土で対応しているところがあります。

○神崎浩之委員 提供した写真もありますけれども、堤防は傷ついていないという報告だったのだけれども、傷ついていたということですよ。それで、実は平成 24 年の磯田川の築堤のときに、築堤工事をしながらさらに腹づけといって盛土の工事をした部分がありました。資料をいろいろと見ると、浸透による破堤のメカニズムということで、私は堤防というのは薄い部分の上から崩れるのだと思っていたら、実は下の部分から壊れていくということです。粘土の土があって、砂利があってということで、実は上から崩れていくのではなくて、下から水が漏れて堤防を破壊していくということが全国各地の事例であるということで、まさに夏川はそうだったのだと思いました。上ではなくて下からしみ出していくということで、本当に国土交通省が出している資料のとおり堤防が崩れていくということがあります。

そこで、それに対する工法として、断面拡大工法、押さえ盛土、いわゆる腹づけというものがある、実は平成 24 年に県では必要性を感じてそういう工事をしていました。ところが、そこから上流にはなかなか進まなかったということで、実は先ほどお話があった堤防から越水してのり面を削っていったところが、まさに平成 24 年に腹づけした箇所ではなく、その延長で腹づけをしていなかった部分にこういう被害が出たということなのですが、この認識についてどうなのか。

それから、なぜここで終わっていたのか。そのままずっと腹づけをしておけば、今回のこと、それから今後の災害を防ぐ手段になったと思うのですが、それらの認識についてお

伺いたいと思います。

○馬場河川課総括課長 磯田川の築堤につきましては、下流の夏川の水位の影響を受ける、いわゆる背水区間ということでありまして、夏川の高い水位を基に築堤の高さを決めております。また、築堤の幅につきましても、下流の夏川とすりつけ区間というものもありますので、そういったものも含めて築堤の計画を進めてきたところ です。神崎浩之委員御指摘のとおり、夏川との合流点付近につきましては築堤を進めてきておりました。磯田川の計画につきましては、橋を二つ架けかえることが必要になっておりまして、そちらも高さのネック箇所となってきたところ です。1カ所につきましては、地元の一関市の道路事業、あるいは隣接する圃場整備事業とスピードの進捗を図るということから、先行して進めてきたところ です。

もう一つの橋についても、ほかのところの築堤を高くすると橋のところだけが弱いところとなってしまうため橋の整備を進めるということ で、もう一つの橋につきましても今年度詳細設計を進めまして改築に向けた準備を進めているところ です。そういった事業の展開の計画も含めながら、また神崎浩之委員から御指摘のとおり の漏水対策、地盤対策なども調査しながら、今後の事業を進めてまいりたいと考えております。

○神崎浩之委員 せっかく平成 24 年に築堤して、さらに腹づけをやってきたということ で、これが進んでいけば後々お金がかからなくていいと思うのですが、地元の皆さんも事業者の皆さんも、何であそこ でとめたのか。だからこんなことになったのだと言っているのです。予算がなくなったからそこでストップしたという認識なのです。これをそのまま続けていけば、磯田川はああいう状況にはならなかったと地元の人は言っています。これについてはいかがですか。予算がなくてストップしたのか、それとも今のように橋の建てかえもあるものだからストップしたのか。今回の大雨被害の状況を見て、どういう認識を持っているのかお聞きしたいと思います。

○馬場河川課総括課長 平成 24 年の事業で神崎浩之委員から御指摘の築堤を進めてまいりました。それ以降、用地取得のストップ、それから藤ノ巻地区の橋梁の架けかえの設計等を進めてきておりまして、なかなか現場の築堤を進めることができなかったというところが実情でありまして、予算がつけられなかったということではないと認識しております。

改修事業の進め方につきましては、やはり上下流のバランスも見ながら進めなければならぬというところがあります。平成 29 年度以降につきましては、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、それから現在の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策といった事業も活用しながら、事業の進捗を図っているところでもありますので、今後もそういった予算を活用しながら、地域の皆さんの要望も聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○神崎浩之委員 写真を提供しましたけれども、本当にはっきりわかるでしょう。腹づけしていたところの写真があつて、腹づけしていないところはのり面が崩れたというはっきりしたデータがあるので、歴代の一関土木センター所長がいるからストップしたのがそ

の時代でなくてよかったと安心しておりますけれども、これだけのはっきりとした工法があって、おろそかにしていた部分がこのとおりに堤防を破壊していたという事実があります。ここは大きな水田がありますし、歴史的に水害常襲地でありますから、夏川も含めて今回も避難指示が出ておりましたので、ぜひとも早急に継続していただきたい。磯田川の堤防の強化、夏川の対応について、田中県土整備部長にお伺いしたいと思います。

○田中県土整備部長 私は大雨が降る日の15日の昼にちょうど磯田川と上油田川と夏川に行ってみてまいりまして、翌週の火曜日にも現地を見させていただきました。被災の状況も見てきましたし、今神崎浩之委員から新しい資料もいただきました。そのときは把握できていませんでしたが、過去の経緯も含めて、いずれこの三つの川の治水安全度を少しでも高めるように、引き続き、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算も活用しながら築堤等を進めることと、今回の被災も受けて改めて調査をしてみて、どういったことができるのかといったところもあわせて検討してまいりたいと思います。

○神崎浩之委員 いずれ一関市も対岸の宮城県はすぐに重機が入ったという話をされていました。よろしくをお願いします。

それから、金流川もあわせて見てきましたけれども、県の皆様の御協力をいただいて移転が決まり進んでおりました。それは感謝されておりましたので、一言ここで感謝を述べたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤ケイ子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

なお、8月31日に予定しております閉会中の委員会についてであります。さきの委員会において決定いたしましたとおり、ものづくり人材の育成についてということで、グランドセイコースタジオ雫石の現地調査をすることにしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。